

## 国際教育研究所オープンアクセスポリシー

令和4年3月18日

紀要編集会議承認

(趣旨)

- 1 国際教育研究所（以下「研究所」という。）は、研究所において算出された研究成果を広く公開することにより、学術研究のさらなる進展に寄与すること、地域および国際社会の持続的発展に貢献することを目指して、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

(研究成果の公開)

- 2 研究所が発行する「国際教育研究所紀要」（以下「紀要」という。）に掲載された研究成果を、研究所リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）によって公開する。

(研究成果の提供)

- 3 紀要の原稿執筆者は、研究成果について、できるだけすみやかにリポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を研究所に提供する。

(適用の例外)

- 4 著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切と判断される場合、研究所は当該研究成果を公開しない。

(適用の不遡及)

- 5 本方針施行以前に出版された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

(リポジトリの運用)

- 6 リポジトリの運用に関する事項は、「国際教育研究所学術リポジトリ運用指針」に基づいて取り扱う。

(その他)

- 7 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関して必要な事項は、関係者間で協議して定める。